

令和5年度
予算要望書

令和4年11月7日

会派名：公明党

淡路市長 門 康彦 様

会派名：公 明 党

氏名： 西 村 秀 一

土 井 晴 夫

令和5年度 予算要望について

キャッチフレーズ 市民とともに 希望溢れるまちづくりへ

- I. 新型コロナウイルス感染症対策 P2
- II. 行政システムのスリム化と市民の視点に立った市政の実現 P3
- III. 安心・安全のまちづくり P4～P7
- IV. 農・漁業政策 P8～P10
- V. 地域産業の活性化策 P11～P12
- VI. 教 育 P13～P14
- VII. 少子化・子育て支援 P15
- VIII. 健康・福祉政策 P16～P18
- IX. 定住化促進 P19
- X. 環境政策 P20
- XI. 住民サービス P21～P22
- XII. 淡路島一市への推進 P23

令和4年11月7日

淡路市長 門 康 彦 様

兵庫県淡路市議会公明党議員団

幹事長 西 村 秀 一

土 井 晴 夫

令和5年度当初予算編成に対する申し入れ

平素より淡路市の行財政運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

長期化するコロナ禍により、我が国の経済と生活が大きな痛手を受ける中で、緊張が続くウクライナ情勢が追い打ちをかけています。原油価格や食料品などの物価高騰は、家計や中小企業だけでなく、農業や漁業など幅広い産業に深刻な影響をもたらし、今後の状況によっては「戦後最悪の危機」を招く恐れもあるなど、景気回復には相当の時間を要すると思われまます。また、少子高齢化や格差の拡大などは社会の閉塞感を広げ、私たちは何らかの不自由さや不安を抱えながら生活しています。

今回の感染症は、生活や暮らしを一変させ、私たちの意識や行動、経済社会に大きな変化をもたらしましたが、リモートワークや地方移住、仕事と生活の両立等への関心が高まるなど、新しい働き方や生活様式をもたらしたことから、今後は最新のデジタル技術の活用や脱炭素化の推進により、東京一極集中を是正し、地方分権を推進することにより、危機にも強い地域社会・経済の構築をめざさなければなりません。そして「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、市政の課題解決や地方創成の突破口を提供するものとして、本格的な取り組みを推進していく必要があります。

淡路市は今、市民の協力のもと、市長、職員の皆様の不断の努力と英知を総動員していただき、コロナ禍ではありますが、健全財政化にも前進し、特に観光関連分野では目を見張るものがあります。今後は、他の産業にも波及し、市全体の活性化へ繋がるものと確信しています。当面、2025年開催の関西・大阪万博の活気を一気に取り込み、さらなる展開として、市民の誰もが幸せを満喫できる街づくりを目指していかなければならないと考えます。そのためにも、本政策提言で我々議員団の意図するところを十分に斟酌いただき、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものであります。

I 新型コロナウイルス感染症対策

1. コロナ禍、物価高騰等に関する市独自支援のさらなる対策の実施
2. 新型コロナ総合相談窓口の設置（面談・オンライン）でワンストップ対応
3. 若い人たちへメリットを賦課し、ワクチン接種協力への推進
4. 自宅療養者へ市独自の支援強化
5. コロナ発熱外来の対応強化
6. 庁舎内に設置された「目安箱」を有効活用し、市民と情報共有に努める
7. コロナ禍における避難所運営の強化
8. 学校・学童保育・保育所に CO2 モニター、空気清浄機の導入

II 行政システムのスリム化と市民の視点に立った市政の実現

1. 第1次総合計画に基づくまちづくりへの着実な実行
 - ① 第2次新行財政改革策定に当たり住民合意を目指すことを第一義に考える
 - ② 第1次新行財政改革推進方策の成果・効果をHP等で開示
2. 健全な財政運営
 - ① 依然として厳しい財政環境のもと、社会保障制度改革、税制改革などの国の政策動向や社会経済情勢を的確に見極めながら、実質公債費比率、将来負担比率の改善など健全な財政運営を図ること。
 - ② 地域創生総合戦略の効果的な実施
 - ③ 入札制度のさらなる透明化かつ厳正化
3. 公共施設等、総管理計画に基づく効率的な活用と民間活力の活用
 - ① 公共施設活用ガイドラインの策定
 - ② 公有資産の最適化への計画と実行をスピード感持って進める
 - ③ 新火葬場「管理・運営」指定管理者制度の導入
4. 「行政評価システム」民間人参加型の検証
5. 税の滞納対策の強化（広報等による税制度の認知向上）
6. 合併特例債発行や過疎債の有効的な活用
（合併支援道路・公共施設・火葬場の促進・広域ゴミ処理施設等）
7. 行政経費の効率化
 - ① 行政のデジタル化の推進（住民サービスの向上・働き方改革）
 - ② 情報システムの共同利用化・クラウド化の推進
 - ③ 広告収入の拡大（ゴミ袋、ホームページバナー、ネーミングライツ）
「新津名図書館・佐野運動公園等」
 - ④ マイナンバーカード作成の推進強化と市活用事業の拡大
8. 行政運営のコスト削減（効果・効率的アウトソーシング）

Ⅲ 安心・安全のまちづくり

1. 公共施設の耐震化の推進・・・災害時の避難場所を優先的に
2. 自主防災組織の機能強化
 - ① 体制の人的支援
 - ② 自主防災補助金の活用（アドバイザー、コーディネーター制度の導入）
 - ③ 防災備品の配備強化（補助金の活用）
3. 防災対策
 - ① 防災タイムライン（事前行動計画）の導入
 - ② マイタイムラインの啓発・推進
 - ③ 土砂災害対策（危険個所の早期掌握と情報提供の強化）
 - ④ 社会基盤の総点検
 - ア 市道路面下空洞の早期点検
 - イ 砂防ダムの機能点検と維持強化
 - ⑤ 防災・減災の社会インフラ整備
 - ⑥ 公共施設の漏電・感震・避雷ブレーカーの全館設置
 - ⑦ 消防団支援策の強化
 - ア 協力事業所への支援（会社広告無料等）
 - イ 協力事業所の公表、顕彰
 - ⑧ 防災会議に女性委員の登用の拡充
 - ⑨ 女性視点の防災ブックの作成
 - ⑩ 子ども防災手帳の作成
 - ⑪ 防災リーダーの育成と拡大
 - ア 防災士取得後防災リーダーが地域活動できる環境整備
 - イ ジュニア防災リーダーのさらなる養成
 - ⑫ 防潮堤・防波堤の強化及び岩屋海岸の護岸強化
 - ⑬ ハザードマップの周知とシミュレーションの実施
 - ⑭ 避難所の整備と拡大
 - ア 学校・教育施設の安全対策
 - イ 福祉避難所の早急な拡充
 - ウ ペットと一緒に避難できる施設の整備

エ 避難所となる体育館にエアコン設置

⑩ 要援護者の防災グッズの配備

ア 視覚障害者、聴覚障害者用ベスト着の普及

イ ヘルプカードの普及

ウ 市役所1F空きスペースにて防災グッズの展示にて防災啓発の充実

⑪ 夜間の防災訓練実施

⑫ 観光施設等の避難誘導の多言語化 外国人のための避難方法周知の明確化

⑬ 災害調査等にドローン活用

⑭ ため池管理のICT化のさらなる促進

⑮ 水位計の導入により決壊事前防止並びに田主等の負担軽減

4. AEDの適切な管理と有効的な活用

① 24時間市民が利用できる環境整備

ア 24時間営業コンビニエンスストアへ早期の協力要請をし、速やかなる設置

イ 公共施設・学校に設置済みのAEDを屋内から屋外設置に変更

ウ 災害時避難所として活用する可能性がある体育館にAED設置

② AED市内設置登録制度の導入並びにHPでの公開

③ AEDの使用講習及び応急手当員も拡充(各種団体・会社・学校)

④ 民間設置の助成制度・リース制度の導入

⑤ AEDの適切な機能管理

5. 少子高齢化等に対応したバリアフリー化

① 市営住宅にエレベーター早期設置・公共住宅総合計画に沿って早期実施

② 公共施設のトイレの完全洋式化への更なる推進

6. 暴力追放のネットワークづくり

市民団体への更なるサポート体制の強化

7. 市道・県道・国道の安全対策

① 夢舞台周辺道路の交通安全対策の確保

② 市道改良等における計画的及び迅速な実施(佐古・薄木線の早期全面舗装)

- ③ 合併支援道路の計画的な着工推進と早期の完成
 - ④ 市道・県道の落石等、防止工事の推進
 - ⑤ 横断歩道における歩行者の優先マナーの啓発強化
 - ⑥ 横断歩道安全対策「注意喚起の設置・横断歩道ゼブララインのグリーン化」
 - ⑦ 市道管理の充実（道路愛護負担金等の拡充）
 - ⑧ 法定外公共物、里道改修等工事の拡充
 - ⑨ 市道の陥没やひび割れなどの危険箇所を簡単かつ迅速に市民が市に通報できるシステム構築のため、スマートフォンを活用した専用アプリの導入
 - ⑩ 市・県道の狭窄部分の改良（津名・中田付近、一宮・遠田及び北淡・富島久留麻線、県道 31 号西海岸線）
 - ⑪ 通学路に関する市・県道の安全確保（志筑橋～中田公民館・斗の内～育波・水越～富島・東浦中学校下市道～コーナン P 横交差点～松帆神社～浦小学校の通学路・一宮矢折線・育波県道地先の側溝蓋の設置・学習小学校国道出入り口の安全確保）東浦コーナン沿い中道 通学路 側溝蓋設置
 - ⑫ 雨水対策（市、県、国道の常時冠水地域）
 - ⑬ 街路灯の増設
 - ア 設置基準の見直し（特に県道 71 号線・塩尾＜洲本線＞
北淡＜轟バス停付近＞・東浦＜サンパーク線＞）
 - ⑭ 信号機の早期設置（北淡小付近・浅野コミュニティ住宅出口付近・夢舞台南出口）
 - ⑮ 市、県、国道の安全ライン等の塗布強化（グリーンベルト・センターライン・停止線等）
8. 地域の安全対策
- ① 急傾斜地における里道のすべり止め対策 岩屋地域等
9. 防火対策
- ① 野焼きによる類焼予防対策（農場野焼きの届出の徹底）
10. 河川の適正管理の推進
- ① 堆積土砂の除去・雑草や流木等の撤去
 - ② 河川浸水対策（郡家川・山田川・生穂川・王子川等）

- ③ 河川愛護費の市民協働負担金の拡充
- 11. 地籍調査の推進
- 12. 高齢者等特殊詐欺被害防止対策の強化
 - ① 詐欺撃退装置の貸し出し及び防犯機能付き電話機購入補助システムの導入
- 13. 交通安全の強化
 - ① 自転車・歩行者の交通安全対策取り組みの強化
 - ② 自転車のスピード出しすぎの抑制のための道路標示（サンパーク侵入道路等）
 - ③ 自転車ネットワーク整備事業の市内全域における早期実現
- 14. 女性へのDV対策の強化（基本計画の実効ある取組み）
- 15. 救急手当者（バイスタンダー）カードの導入、活用「広域」要望
- 16. 「見守りモニター制度」の導入、基盤監視情報の提供
- 17. 世界平和観音像跡地の方向性を地域住民に周知
- 18. 熱中症予防対策として公共施設等にウォータークーラーの設置
- 19. 動物愛護の啓発
 - ① ペットの飼育責任の徹底
 - ② 去勢・避妊等の補助制度の創設

IV 農・漁業政策

1. 高齢者農家に対しての支援・・・農地、農作業サポートコーディネート
2. 担い手への農地利用集積の促進・・・農用地利用規定の拡充
3. 農業生産法人以外の法人に対する農地の貸付の促進
4. イノシシ被害に対しての抜本的な対策
 - ① 補助制度の拡充（檻の管理状況の把握と検証の強化・適正指導）
 - ② 鳥獣被害対策応援隊の創設
 - ③ 農会での檻の管理委託の推進（地域捕獲隊の設置基準の早期策定）
 - ④ 止め刺しの専門員の配置（臨職等）
 - ⑤ 農地以外の被害対策強化
 - ⑥ 捕獲指導員の増員
 - ⑦ 捕獲技術の研修強化
 - ⑧ 捕獲飼料の確保支援
 - ⑨ ICT化に伴う捕獲檻の拡充・大型捕獲檻の活用
 - ⑩ イノシシ被害対策専門の部署の設立
 - ⑪ ジビエ加工施設の早期稼働並びに効果検証
 - ⑫ 淡路産イノシシの美味しさを全国に啓発・ネーミング等ブランド化の促進
5. 耕作放棄地対策の整備
 - ① 集落による共同管理
 - ② 企業の農業参入支援（国営パイロット農地の遊休農地の解消拡大）
 - ③ 一般耕作放棄地の活用（農家レストランやフラワーガーデンパーク等の推進）
 - ④ ちひろガーデンファームの利用拡大
 - ⑤ 農地の効果的活用・農振地の除外の緩和（市道・県道沿いかつ10年以上耕作放棄地等）
6. 農業後継者への生産拡大への支援
 - ① 後継者マッチング支援の強化
 - ② 花卉農家への生産支援強化

- ア 温室の再利用支援（貸し出し制度の拡充）
 - イ 高温対策費の補助金拡充
 - ③ 果樹農家支援「ビワキジラミ被害の対策強化」
 - ④ 機材購入助成、技術研修 認定農業者以外にも助成対象にする
 - ⑤ 新規就農者等、生産技術向上や営農の支援強化策
 - ⑥ 収益性のある作物生産の推奨（薬草等）
 - ⑦ 6次産業の支援強化（びわ等の健康食品の開発）
7. 農業生産基盤の整備と保全
- ① ほ場整備の効率的推進
 - ② ため池、用水路の長寿命化
 - ③ かいぼり事業の推進、支援の拡充
かいぼり事業の推進並びに事業費の活用範囲の拡大
（小規模堤体の改修費補助制度）
 - ④ 農地災害補助制度の拡充（40万円未満の農災補助）
8. 畜産事業の支援拡充
- ① 和牛増頭支援の拡充
 - ② 飼料畑の確保支援
 - ③ 後継者の育成と支援強化
 - ア 新規畜産業支援（融資支援、研修会等開催）
 - イ 空き施設の利用促進
 - ④ 飼育ヘルパー制度の導入
 - ⑤ 和牛出荷時等、使用の検査キットの購入補助
9. 漁業振興策
- ① 漁業資源の保存と回復（海洋資源の徹底調査と対策強化）
 - ア 中間育成の拡充
 - イ 里山の保全
 - ② シラスウナギ漁の抜本的改革
 - ③ 魚の産地ブランド化
 - ④ 地産地消の推進

- ⑤ 漁業後継者の育成推進
 - ア 研修制度の充実
 - イ 漁船リース事業の拡充要望
- ⑥ 養殖漁業の推進と支援（地域に適した養殖栽培の研修と試験的实施）
- ⑦ 淡水・ため池、空き施設、休耕田での養殖（チョウザメ・高級エビ等）
- ⑧ 底引き網 被害 太刀魚等の針 テンヤ不法放棄 釣り客マナーの徹底
県と連携し被害防止対策並びに市独自の支援策を検討

V 地域産業の活性化策

1. 観光事業への取り組み

世界的観光地テーマ「淡路市未来のターニングポイント 2025 年大阪万博」

- ① 観光資産の発信強化（スマートインターチェンジ・新花さじき公園・岩屋タコステ、シースケープラウンジ・西海岸沿線の世界一タ陽等）
- ② 世界的観光立島への総合企画の推進
 - ア 瀬戸内国際芸術祭及び太平洋島サミットの開催地誘致
 - イ 野島断層ギネス登録の推奨
- ③ 世界遺産認定活用事業の推進（渦潮世界遺産登録）
- ④ 海の有効活用の推進
 - 2025 年大阪万博開催へ向け淡路市国内外の観光客
 - ア 海の駅の活性化
 - イ 海のレジャー誘致
 - ウ 海外からの誘客促進（関空からの誘客）
 - エ 大阪湾ベイエリア構想の連携強化
 - オ 大阪湾新航路の創設
 - カ 県指定文化財「岩屋絵島」の整備
- ⑤ 淡路島観光事業の一体化
 - ア 年間イベントの企画と充実（地域イベントの助成金の拡充）
 - イ 地域ゾーニングによる活性化強化
 - ウ 地域情報の集約化と広報・ツーリストへの情報提供、着地型旅行の推進
 - エ 商工会、農協、漁業組合との連携
- ⑥ 国立・県立公園の景観整備への働きかけ
- ⑦ サイクリンイベントの環境整備
 - ア サイクリングロードの整備
 - イ 道路走行中の安全対策
 - ウ 道路情報（通行止め等）の案内パネル設置及び沿道のマップ整備
 - エ サイクリングイベント開催の促進
 - オ 沿道店舗に自転車修理工具の設置

2. 商工業の取り組み

- ① 中小企業振興条例の早期制定

- ② 建設業等への支援・・・多角化、業種転換へ本格支援
- ③ 経営安定への支援強化（中小企業診断士等の支援）
- ④ 「地域ブランド」の育成・保護の推進・活用事業化によるビジネス支援
- ⑤ 中小企業支援事業（国）の活用推進サポーターの充実強化（ものづくり補助金・持続化補助金・レジシステムの導入補助金）
- ⑥ 飲食関連業支援（地域クーポン券等発行支援）

VI 教育

1. 教育環境の充実
 - ① 「チーム学校」早期実施
 - ② 学校給食会計の公会計移行への実施（教員の負担軽減）
 - ③ 情操教育の充実（地域の方とのふれあい事業の拡充）
 - ④ 子供交流事業の強化（淡路・明石）
 - ⑤ 学校のトイレの改修
 - ⑥ タブレットによる反転授業の導入
 - ⑦ 教員の多忙化対策強化（部活動指導員等の積極的活用）
 - ⑧ スクールソーシャルワーカーの配置充実（全中学）
 - ⑨ 陸上競技場（第三種公認等）の早期建設への推進
 - ⑩ オンライン授業ができる早期の環境整備

2. 学校図書館図書整備費の確立
 - ① 計画的な図書の更新
 - ② 学校図書館への新聞配備
 - ③ 学校図書館へ専門的な知識・技能を持った学校司書の配置拡充
 - ④ 読者意欲の向上、（読書手帳等の配布）
 - ⑤ 感染症対策の更なる強化

3. 「食育」の推進と食べ残し対策

4. 不登校児童・生徒に対する総合的支援体制の確立
 - ① 子どもの学びの選択場所の支援拡大
 - ② いじめ防止対策基本方針、いじめ防止対策推進法等現場対応の適時実施
 - ③ 青少年センター・及び教育センターの充実
 - ④ 地域、保護者、学校との連携強化
 - ⑤ 「いじめ」対策にスマホ通報システムの活用

5. 子どもの安全対策
 - ① ヤングケアラー支援対策の強化
 - ア 市内状況の掌握と支援体制の具体的な強化

- ② 子ども「ネット依存」対策強化
 - (第4次青少年インターネット環境整備計画に基づく実施)
- ③ 地域ボランティアの活用・・・「地域安心安全ステーション」
- ④ 学校における安全対策
 - ア 新型インフルエンザ等疾病対策の充実
 - イ 防犯対策の強化・・・不審者の侵入防止策（インターホン設置の完全配備）
 - ウ バリアフリー化の推進（避難所安全整備）
- ⑤ 生命を助ける授業の実施
 - ア 防災教育、AED、人工呼吸の実習等
 - イ 動物愛護教育の強化(命の尊さを学ぶ)
- ⑥ 子どもの健康増進
 - ア タブレット等電子機器からの安全の強化策（ブルーライト・電磁波）
 - イ 中学生ピロリ菌検査及び除菌の助成制度の導入
 - ウ 歯の健康（フッ化物洗口の実施、衛生指導の強化）
 - エ ガン教育の強化
- ⑦ 自転車の交通マナーの指導強化
 - ア 自転車通学者への安全対策、交通保険の加入促進

- 6. 発達障害児対策の推進・・・デイジー教科書の導入（教材費の拡充）

- 7. 文化・芸術の振興
 - ① 文化財の早期整備と活用
 - ② 淡路市文化遺産の一元管理（博物館施設の建設）

- 8. 学童保育施設のさらなる環境整備

- 9. 小中一貫教育の推進

- 10. 民生、児童委員の活動支援
 - ① 活動サポート・ガイドライン等の作成と配布

Ⅶ 少子化・子育て支援

1. 出会いサポート事業

- ① スキルアップ社会人交流の推進
- ② 男女出会いの創出事業のさらなる周知・拡大（出会い交流イベント）
- ③ 市が運営するお仲人事業の創設

2. 新婚世帯に対して

- ① 結婚祝い金の創設
- ② 不妊・不育治療費の補助制度の充実
- ③ 国の補助制度の周知徹底

3. 子育て世帯に対して

- ① 子育て世帯に対して、公共住宅の入居条件の緩和
- ② 出産祝い金の支給の拡充・継続
- ③ 新生児特別定額給付金の延長
島内3市足並みをそろえ、現行令和2年12月31日までを令和3年3月
末誕生までにする
- ④ 1歳未満児世帯へゴミ袋の支給 紙おむつのためごみが膨大になる
- ⑤ 2歳未満児へのオムツの無料支給と産後訪問ケア
- ⑥ 保育園の延長および一時保育の拡充
- ⑦ 発達障害児の早期支援のための5歳児検診
- ⑧ 子供・子育て支援事業の啓発・強化 アプリの充実
- ⑨ 給食費無料化と補助制度の充実
- ⑩ 東浦地域における認定こども園への移行

VIII 健康・福祉政策

1. 社協への支援強化（ふるさと寄附金指名先の拡充）
2. 福祉タクシーの対象者の拡大
（所得制限の緩和、遠距離利用者、公共交通空白地域の加算制度の導入）
3. 介護・老人施設の拡充
4. 施設の入居体制の一括管理
5. 中高年のひきこもり支援強化
 - ① アウトリーチ支援員の増強
 - ② サロンの開設拡大
6. 認知症対策の充実強化
 - ① 認知症サポーターが地域で活動できる環境整備
 - ② 早期発見診断シートのホームページ掲載
 - ③ 認知症・高齢者徘徊対策の強化（模擬訓練の実施・防犯カメラの設置拡充・2次元コードの無料配布）
 - ④ 反射ステッカーの導入
7. 高齢者生活のサポート
 - ① 緊急通報システムの利用要件の支援（公的機関の随伴支援）
 - ② 高齢者、障がい者のゴミ出し支援強化
 - ③ 在宅介護支援強化（（県）緊急対策事業の随伴推進）
 - ④ 改正介護法により介護保険適用外になる要支援1・2認定者の介護サービス継続の確保（対象者の不安を払拭）
 - ⑤ 在宅介護者（ケアラー）支援強化
 - ⑥ 介護従事者の負担軽減の為の施策充実
 - ア 介護ロボット導入の促進
 - ⑦ 高齢者・認知症ドライバーの交通事故防止対策の強化
 - ア 免許自主返納環境整備

イ 自動車運転免許証返納者への市バス乗車支援の拡充
(自主返納+機能障害)

⑧ デジタル格差解消 スマホ等の無料講習会の実施

8. 障がい者への配慮

① 障害者雇用の拡充

② A型事業所継続支援 (カップ天国隣接の幸来)

③ 障害者スポーツへの推進支援の強化

④ ヘルプカードの啓発強化

⑤ 障がい者に施設利用料の軽減策

⑥ 視覚障害者支援

ア 活字読み上げコード付記、音声コード付記 (個人情報の各種帳票)

イ 情報提供の強化・拡充

ウ ボランティア活動等における機材の整備強化

エ ひとみの会 支援拡充

⑦ 身体障がい者手帳のカード化の推進 (県への上申)

ア 高速道路 障がい者割引 資格要件の緩和 (Ⅱ種も対象とする) を道路
会社へ要望並びに市独自の支援検討

イ ミライロ ID のさらなる活用

9. 聴覚障害者手話言語条例制定による市民サービスへの向上

① 手話通訳者の育成と派遣推進

② 市役所に設置したパトライト (避難警告回転灯) の周知

③ 高齢障害者における介護サービスの自己負担軽減

④ 生活習慣病の予防対策・・・市民の意識の向上を図る

10. 肝炎ウイルス検診の推進・新型インフルエンザ・結核・おたふく風等のワクチン
接種の周知と実施

11. 乳がん・子宮頸がん健診の促進とワクチン接種公費負

12. 脳脊髄減少症の周知と対策
13. 友好的な敬老会の開催
14. まちぐるみ検診の推進
 - ① 胃がん予防にピロリ菌検査の周知と推奨
 - ② ガン検診の向上（コールリコール制度の強化）
15. がんになっても働き続けられる環境づくり
 - ① 治療をしながら働き続けることを望む人に、看護師やソーシャルワーカーらが継続的に相談・支援を行う「両立支援コーディネーター」の養成
16. 健康増進
 - ① ヘルスケアポイント・ボランティアポイント制度の導入
 - ② 健康 21 事業の積極的推進
(生活習慣の改善、食事、コミュニティの改善と活性)
 - ③ 健康寿命の延長（虚弱・筋肉減少症の予防するための栄養・運動の推進）
17. 北淡診療所の医師継続
18. 産科の再開（聖隷淡路病院の産科医の確保強化）
19. 難病であるリウマチ患者への行政の支援（島内での研修会の開催等）
20. 生活保護の不正受給対策の強化
21. 腎臓透析患者が安心して暮らせる環境整備

IX 定住化促進

1. 市民憲章の具現化の取り組み（郷土を愛しおもてなしの心を醸成）
2. 移住希望者と地元地域の間には行政が入り、積極的なマッチングができるシステムの構築
3. 夢舞台サスティナブルパークタウンの土地利用の促進
4. 田園文化学園都市の推進
 - ① 国・県の教育、文化施設の誘致
 - ② 中山間地の移住促進・高速本四仁井付近等
 - ③ 島・都市ベイエリア構想の実現（淡路島、神戸の連携交流の強化）
5. 明石海峡大橋の無料化の推進（低料金化に伴う公共交通料金の適正化要望）
 - ① 積極的な企業誘致
 - ② 島外通学・通勤者への対策
 - ③ バス会社の定期券・回数券の共通化
 - ④ バス運行の改善
 - ア 高速バスの各停乗降便の増便
 - イ 高速バス停の増設 一宮明神地域
6. 地域活性化事業
 - ① 地域おこし協力隊の活用推進
 - ② 町内会活動の支援強化
 - ③ 船木遺跡の発掘加速と活用計画
7. 空き家等管理条例の制定
 - ① 危険空き家対策（危険認定の見直し、基幹道路沿いの点数加点等）
 - ② 空き家バンクの創設
 - ③ 市内業者と連携して空き家の有効活用

X 環境対策

1. 自治体 SDG s（国連の持続可能な開発目標）への推進（積極的な温暖化への政策強化・すべての人の健康、福祉策・住み続けられるまちづくり政策）等

2. エコエネルギーの推進
 - ① 太陽光発電
 - ② 小水・風力発電
 - ③ リサイクル燃料
 - ④ バイオマス
 - ⑤ 潮流発電「明石海峡設置」

3. 淡路市環境基本条例に基づく生活自然環境の適正な保護保全
 - ① 太陽光発電施設の設置
 - ア 周辺環境被害調査実施
 - イ 太陽光発電施設の設置等に関する市独自の条例策定
 - ② 適正な海岸利用の推進（大磯海岸等）
 - ③ ゴミの不法投棄対策として防犯監視カメラの設置
（一宮・県道 31 号明神先・東浦久留麻・釜口）
 - ④ 空き地の草刈り等適正管理の指導徹底
 - ア 空き地条例の見直し（第 4 条 3 の緩和）
 - イ 農振地域の適正な見直し
 - ⑤ 家庭におけるエコ対策・・・クリーンアースデー、エコバッグの推進

XI 住民サービス

1. 市役所業務の改善と整備

- ① 市役所窓口業務の改善
 - ア ワンストップサービスの導入
 - イ 市役所相談窓口でのプライバシー保護の配慮（BGMによるマキシング効果）
- ② 自治体 Wi-Fi 機能の強化（総務省補助金活用）
- ③ 高速道路駐車場の整備（トイレの設置、駐車区画線見直し、駐輪場の設置）
- ④ 市臨時職員等採用・・・市民優先情報の提供
- ⑤ NPO との連携強化
- ⑥ 選挙の投票支援
 - ア 期日前移動投票車の導入
 - イ 特定介護認定者の期日前投票の支援強化
 - ウ 期日前投票における施設・病院への外部立会人の積極的な推進
 - エ 郵便投票制度の緩和

2. 市営住宅の入居

- ① 優先枠の拡大（母子・父子・高齢障害者・障害者兄弟等）
- ② 入居条件の一つである保証人制度の緩和
- ③ 高齢者等住宅管理の自己負担の軽減

3. 職員の資質の向上

- ① 人事制度改革の導入
 - ア 行政能力の向上、
 - イ 表彰制度の充実
 - ウ 業務評価制度
 - エ 自己申告制度の導入
- ② 職員の住民への接遇
 - ア 相談窓口に来られた市民に対する丁寧な対応の徹底
 - イ 接遇マナーのさらなる向上のための研修強化
 - ウ 庁舎外における市民に対する対応に際し身分の開示（名刺を渡すことの徹底）
- ③ 職員の交通安全意識の向上（無事故掲示板の設置）

4. 安心の交通ネットワークの充実強化

- ① 島内高速料金の島民割引・大型自動車割引の拡大の要望申達（県・国）
- ② 安心センター前交差点信号機の設置
- ③ 生活観光バス（あわ神・あわ姫）の利便性の向上
 - ア 自動運転の先進モデル地への推進
 - イ 定期的なパブリックコメントの実施
 - ウ 公共交通バス（北部生活観光バス・南部生活観光バス）の運転手の安全教育の指導の徹底と余裕を持った運行スケジュールの確立
 - エ 地域要望に基づく県立淡路医療センター、神戸舞子まで延伸早期実現
 - オ 山田デマンド交通のルート強化
 - カ 中山間地域へのデマンドバスの拡充
 - キ 障がい者の乗降に対しきめ細かい対応
 - ク 東浦中持地域内にバス停設置
 - ケ 市営あわ神バスの津名、しづかホール前、早朝便の改善（岩屋ポート発、同時刻）
 - コ あわ神あわ姫バス停待合椅子の設置・雨風よけの建屋の増設

5. 新火葬場の建設促進

- ① 市民ニーズの調査（安心・安全施設の早期実現）

6. 共同親権についての調査並びに専用窓口の設置

淡路市においても、国の動向を注視し、「淡路市における現状把握に努めるとともに、他市事例を検証していただき、独自の施策を導入すること。

7. 民泊・ジェットスキー等、地域住民と業者とのトラブルに対し、弁護士を活用した専門相談窓口の設置

8. 公共施設等の男性トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置

XII 淡路島一市への推進

1. 合併協議会の設置推進 「淡路島一市への環境整備の加速」
2. 淡路島総合特区事業（淡路島環境未来島構想）の積極展開
3. 定住自立圏構想事業の効果的な実施
4. 2025年大阪万博へ淡路市～大阪～神戸市連携強化策
 - ① インバウンドによる淡路広域活性化への推進（関空航路活用）
 - ② 大阪ベイエリア関連事業の推進
 - ③ 翼港の活用
 - ④ 津名港の活用
 - ⑤ 空飛ぶタクシー・自動運転の社会実験
5. 大型観光事業の企画と実施
 - ① 3市連携、官民協力
 - ② 国営明石海峡公園のリゾート整備事業への協力推進と淡路市観光政策の連携